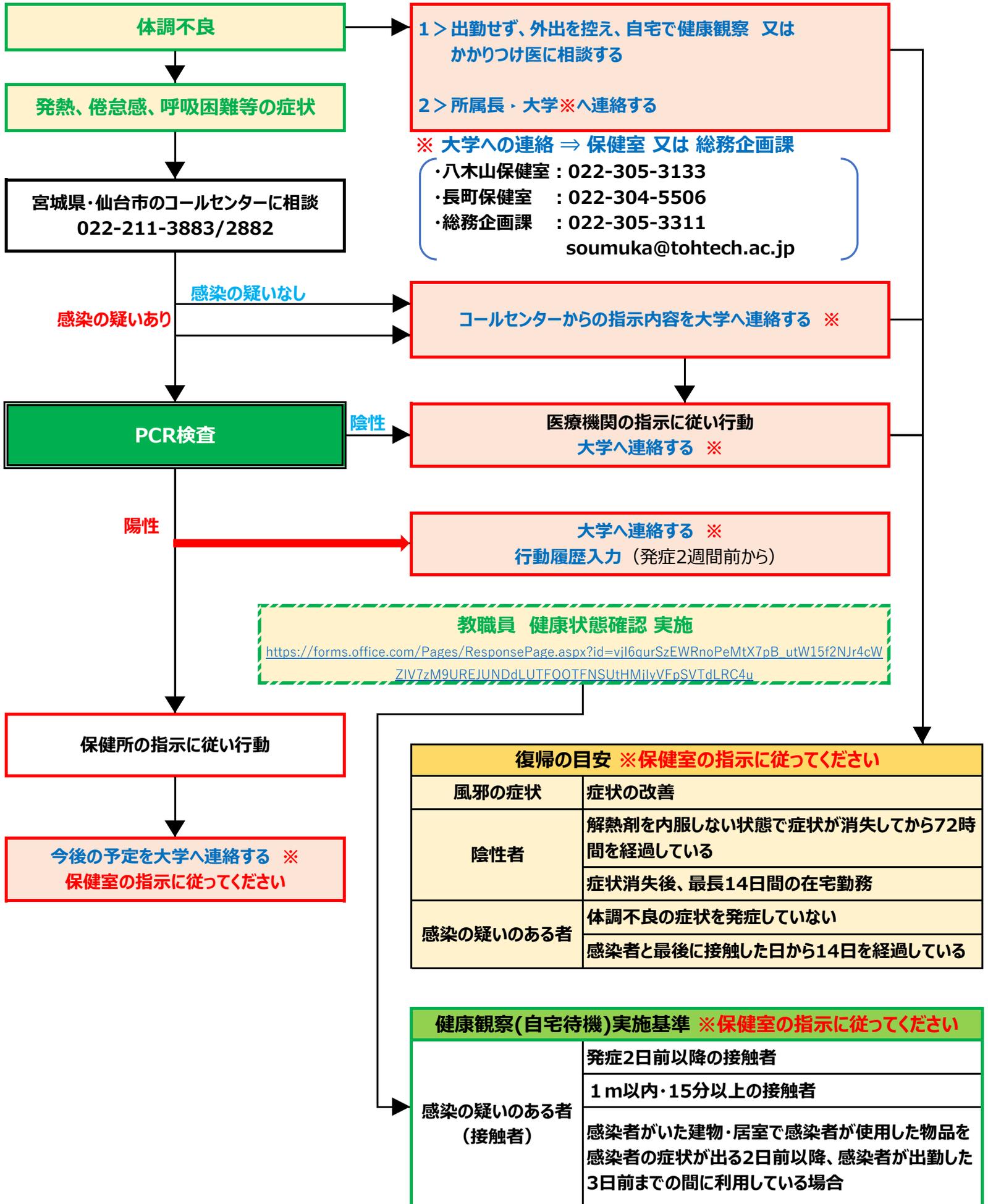


新型コロナウイルス感染症【体調不良者】対応フロー



復帰の目安 ※保健室の指示に従ってください	
風邪の症状	症状の改善
陰性者	解熱剤を内服しない状態で症状が消失してから72時間を経過している
	症状消失後、最長14日間の在宅勤務
感染の疑いのある者	体調不良の症状を発症していない
	感染者と最後に接触した日から14日を経過している

健康観察(自宅待機)実施基準 ※保健室の指示に従ってください	
感染の疑いのある者 (接触者)	発症2日前以降の接触者
	1 m以内・15分以上の接触者
	感染者がいた建物・居室で感染者が使用した物品を感染者の症状が出る2日前以降、感染者が出勤した3日前までの間に利用している場合